

三井生命の株主の皆さまへ

# 平成17年度中間事業報告書

平成17年4月1日～平成17年9月30日

# 会社概要 (平成17年9月30日現在)

<b>名称</b>	三井生命保険株式会社
<b>(英文名称)</b>	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
<b>創業</b>	昭和2年(1927年)3月5日
<b>本店所在地</b>	〒100-8123 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 電話 03-3211-6111(代表)
<b>資本金</b>	872億円
<b>従業員数</b>	11,970名 (うち営業職員9,202名)
<b>営業拠点数</b>	営業部・営業室 536

## 目次

会社概要	1
株主の皆さまとともに	2
主な業績指標	3
連結財務諸表	5
個別財務諸表	7
経営課題に向けた取り組み	9
企業価値の向上を目指して	11
保険商品のご案内	13
株式の状況・株式についてのご案内	14

## 役員構成

<b>取締役</b>	取締役会長	石川 博一
	代表取締役社長執行役員	西村 博
	代表取締役専務執行役員	成瀬 行弘
	取締役常務執行役員	日笠 克巳
	取締役常務執行役員	上村 修三
	取締役常務執行役員	室田 隆
	取締役	末松 謙一
	取締役	田中 順一郎
<b>監査役</b>	常任監査役	折茂 民男
	監査役	筧 榮一
	監査役	熊谷 直彦
	監査役	松方 康
	監査役	池内 秀和
<b>執行役員</b>	常務執行役員	平田 徳久
	常務執行役員	齋藤 純雄
	常務執行役員	上田 英文
	常務執行役員	大爺 正博
	常務執行役員	阿南 博文
	常務執行役員	伊東 純
	常務執行役員	安孫子 正人
	常務執行役員	牧 満
	執行役員	小林 徹三
	執行役員	山下 享
	執行役員	豊田 稔
	執行役員	山本 幸央
	執行役員	星田 繁和
	執行役員	中島 拓之
	執行役員	福田 健二
	執行役員	鶴岡 重幸



代表取締役社長執行役員 **西村 博**

## 経営理念

- **社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。**
- **まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。**
- **従業員の能力が最高に発揮できるように努めるとともに、その社会生活の安定向上を図る。**

株主の皆さまには、日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。  
でございます。

ここに、当社の平成17年度中間期における事業の概況等について  
ご報告申し上げます。

生命保険業界においては、人口構成の変化に伴う保険へのニーズの  
変化を主要因とした死亡保障市場の縮小傾向が続いております。一方  
で、医療保障・介護保障等の第三分野商品や金融機関による保険販  
売を通じた個人年金保険の販売は堅調に推移しております。

こうしたなか、当社は、「お客さま本位主義」を経営の基本に置き、  
市場動向を的確にとらえた新商品の開発を進めるとともに、環境  
変化に対応した販売体制の構築に取り組んでおります。当社は、今年度  
5月に上場に向けた3ヵ年計画を策定しましたが、本計画において  
掲げている「市場動向を踏まえた商品戦略の推進」の一環として、  
10月に医療保障・生前給付保障ニーズに対応した「生活医療保険  
MENU-X」および「三井の医良保険」を発売しました。

今後とも、経営計画「Value Up 31」を着実に遂行し、コーポレー  
トガバナンスやリスク管理体制の強化を図るとともに営業力・収益力  
を高めてまいります。

なお、今年度中間期は、固定資産の減損会計適用により損失を計上  
していること等により、中間配当は見送ることいたしました。

株主の皆さまのご期待・ご信頼に応えるべく、継続的な企業価値  
の向上に努めてまいり所存でございますので、何卒変わらぬご支援・  
ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

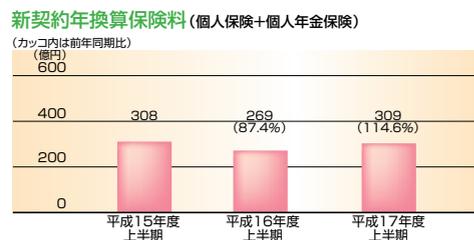
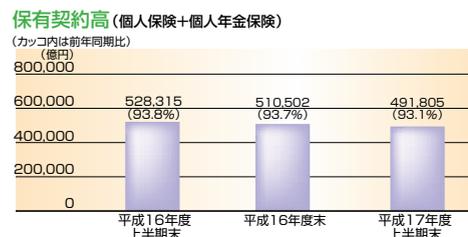
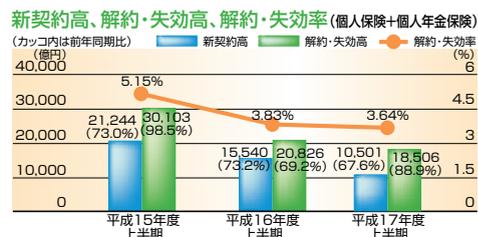
平成17年12月

# 主な業績指標

## リテール営業関係 (個人保険・個人年金保険)

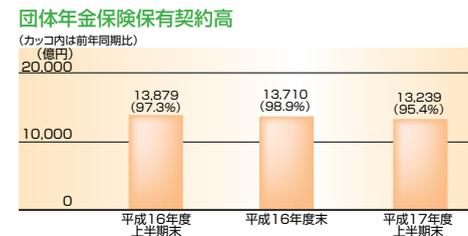
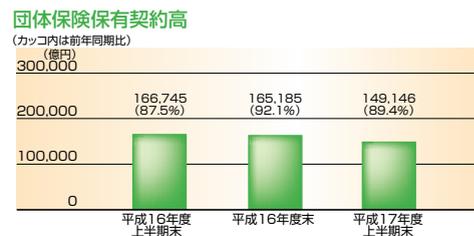
平成17年度上半期の個人保険および個人年金保険の新契約高は、前年同期比32.4%減の1兆501億円となりました。一方、解約・失効高については、前年同期比11.1%減の1兆8,506億円、解約・失効率(解約・失効高の年度始保有契約高に対する比率)は、前年同期比0.2ポイント減の3.64%と改善しています。その結果、保有契約高は、前年同期比6.9%減の49兆1,805億円となっています。

新契約年換算保険料は、銀行における変額個人年金保険の販売、および医療保障重視型商品の販売が好調であったことから、前年同期比14.6%増の309億円となっています。保有契約年換算保険料は、前年度末比0.7%減の6,924億円となっています。



## ホール営業関係 (団体保険・団体年金保険)

平成17年度上半期末の団体保険の保有契約高は、前年同期比10.6%減の1兆9,146億円となりました。また、団体年金保険については、前年同期比4.6%減の1兆3,239億円となっています。



## 主要な業務の状況を示す指標

平成17年度上半期の基礎利益は、前年同期比133億円増の588億円となりました。中間純損失となっていますのは、固定資産の減損に係る会計基準の適用等により、特別損失1,139億円を計上したことを主因とするものです。

ソルベンシー・マージン比率は、前年同期比2.5ポイント上昇し、647.4%となっています。実質純資産額は、有価証券含み益の増加等により、前年同期比1,986億円増の4,340億円となっており、ソルベンシー・マージン比率、実質純資産額ともに、引き続き充分な水準を保っています。

(単位：億円)

項目	平成15年度上半期	平成16年度上半期	平成17年度上半期	平成16年度
基礎利益	470	455	588	1,002
経常利益 (注1)	179	197	397	497
半期収支残高 (注2)	127	—	—	—
中間純利益 (△は中間純損失) (注2)	—	62	△762	68
総資産	76,605	79,482	77,353	76,517
ソルベンシー・マージン比率 (注3)	502.5%	644.9%	647.4%	663.9%
実質純資産額	1,556	2,354	4,340	3,073
逆ざや額 (注4)	—	281	201	513
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失) (注5)	—	1,745円96銭	△21,557円56銭	1,943円72銭

(注) 1. 平成15年度上半期において経常収支残高と表示していたものを、経常利益として表示しています。

2. 平成15年度上半期は、相互会社であったため半期収支残高として社員配当準備金繰入額を控除する前の金額を表示していますが、平成16年4月1日付で相互会社から株式会社に組織変更したため、平成16年度上半期以降は中間純利益として契約者配当準備金繰入額を費用計上した後の金額を表示しています。

3. ソルベンシー・マージン比率については、平成17年度上半期より、その算出基準が一部変更されています。

4. 上半期末の逆ざや額は、平成16年度上半期の数値より開示しています。

5. 1株当たり中間純利益の計算にあたっては、A種株式について普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しています。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成17年度上半期末 (平成17年9月30日現在)	科 目	平成17年度上半期末 (平成17年9月30日現在)
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金および預貯金	136,044	保険契約準備金	6,959,864
コールローン	113,000	支払備金	40,885
買入金銭債権	16,392	責任準備金	6,799,983
金銭の信託	200	契約者配当準備金	118,995
有価証券	4,883,493	再保険借	552
貸付金	2,202,844	その他負債	446,595
不動産および動産	260,482	退職給付引当金	23,456
代理店貸	18	価格変動準備金	10,660
再保険貸	239	繰延税金負債	4
その他資産	121,118	<b>負債の部合計</b>	<b>7,441,132</b>
繰延税金資産	1,322	<b>(少数株主持分)</b>	
貸倒引当金	△5,331	少数株主持分	1,724
		<b>(資本の部)</b>	
		資本金	87,280
		資本剰余金	87,374
		利益剰余金	14,819
		株式等評価差額金	117,914
		為替換算調整勘定	△11,377
		自己株式	△9,044
		<b>資本の部合計</b>	<b>286,966</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>7,729,824</b>	<b>負債、少数株主持分および資本の部合計</b>	<b>7,729,824</b>

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成17年度上半期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>674,063</b>
保険料等収入	498,138
資産運用収益	151,478
(うち利息および配当金等収入)	(92,221)
(うち金銭の信託運用益)	(0)
(うち売買目的有価証券運用益)	(571)
(うち有価証券売却益)	(7,855)
(うち為替差益)	(14,859)
(うち特別勘定資産運用益)	(35,945)
その他経常収益	24,447
(うち支払備金戻入額)	(3,468)
<b>経常費用</b>	<b>632,246</b>
保険金等支払金	417,163
保険金	166,976
年金	31,591
給付金	68,182
解約返戻金	131,015
その他返戻金等	19,397
責任準備金等繰入額	77,266
責任準備金繰入額	77,234
契約者配当金積立利息繰入額	32
資産運用費用	46,811
(うち支払利息)	(3,267)
(うち有価証券売却損)	(3,262)
(うち有価証券評価損)	(500)
(うち金融派生商品費用)	(35,592)
事業費	58,612
その他経常費用	32,392
<b>経常利益</b>	<b>41,817</b>
<b>特別利益</b>	<b>4,702</b>
<b>特別損失</b>	<b>113,287</b>
契約者配当準備金繰入額	8,563
税金等調整前中間純損失	75,330
法人税および住民税等	653
法人税等調整額	△1,471
少数株主利益	428
中間純損失	74,941

## 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成17年度上半期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
<b>(資本剰余金の部)</b>	
資本剰余金期首残高	87,374
資本剰余金中間期末残高	87,374
<b>(利益剰余金の部)</b>	
利益剰余金期首残高	89,761
利益剰余金減少高	74,941
中間純損失	74,941
利益剰余金中間期末残高	14,819

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成17年度上半期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,989
現金および現金同等物に係る換算差額	413
現金および現金同等物の増加額	38,900
現金および現金同等物期首残高	200,143
現金および現金同等物中間期末残高	239,044

(注) 上半期末の連結財務諸表は、平成17年度より開示しています。

# 個別財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成16年度上半期末 (平成16年9月30日現在)	平成17年度上半期末 (平成17年9月30日現在)	科目	期別	平成16年度上半期末 (平成16年9月30日現在)	平成17年度上半期末 (平成17年9月30日現在)
<b>(資産の部)</b>				<b>(負債の部)</b>			
現金および預貯金		177,646	106,403	保険契約準備金		6,891,992	6,959,864
コールローン		189,000	113,000	支払備金		43,620	40,885
買入金銭債権		8,356	16,392	責任準備金		6,719,458	6,799,983
金銭の信託		100	200	契約者配当準備金		128,913	118,995
有価証券		4,551,095	4,917,200	再保険借		177	552
(うち国債)		(1,120,715)	(1,118,762)	その他負債		766,746	445,962
(うち地方債)		(58,737)	(56,971)	退職給付引当金		13,703	23,268
(うち社債)		(577,958)	(559,318)	価格変動準備金		7,500	10,660
(うち株式)		(629,444)	(760,766)	<b>負債の部合計</b>		<b>7,680,119</b>	<b>7,440,307</b>
(うち外国証券)		(1,957,849)	(2,013,269)	<b>(資本の部)</b>			
貸付金		2,150,043	2,204,746	資本金		87,280	87,280
保険約款貸付		143,802	139,269	資本剰余金		87,287	87,374
一般貸付		2,006,241	2,065,476	資本準備金		87,280	87,280
不動産および動産		400,266	258,920	その他資本剰余金		7	94
(うち不動産)		(394,592)	(254,737)	自己株式処分差益		7	94
代理店貸		51	18	利益剰余金		87,128	11,570
再保険貸		28	239	利益準備金		1,802	1,802
その他資産		414,902	120,598	任意積立金		42,595	42,567
繰延税金資産		65,469	3,344	中間未処分利益(△は中間未処理損失)		42,729	△32,799
貸倒引当金		△8,684	△5,731	(中間純利益(△は中間純損失))		(6,206)	(△76,235)
				株式等評価差額金		15,973	117,845
				自己株式		△9,512	△9,044
				<b>資本の部合計</b>		<b>268,156</b>	<b>295,025</b>
<b>資産の部合計</b>		<b>7,948,276</b>	<b>7,735,333</b>	<b>負債および資本の部合計</b>		<b>7,948,276</b>	<b>7,735,333</b>

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	
	平成16年度上半期 平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで	平成17年度上半期 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで
<b>経常収益</b>	<b>663,114</b>	<b>670,253</b>
保険料等収入	456,242	498,138
(うち保険料)	(455,987)	(497,895)
資産運用収益	190,874	149,848
(うち利息および配当金等収入)	(85,261)	(90,596)
(うち金銭の信託運用益)	(0)	(0)
(うち売買目的有価証券運用益)	(—)	(571)
(うち有価証券売却益)	(52,771)	(7,850)
(うち有価証券償還益)	(28)	(—)
(うち為替差益)	(52,780)	(14,859)
(うち特別勘定資産運用益)	(—)	(35,945)
その他経常収益	15,998	22,266
(うち支払備金戻入額)	(—)	(3,468)
<b>経常費用</b>	<b>643,407</b>	<b>630,463</b>
保険金等支払金	377,841	417,163
(うち保険金)	(156,474)	(166,976)
(うち年金)	(32,189)	(31,591)
(うち給付金)	(73,754)	(68,182)
(うち解約返戻金)	(102,955)	(131,015)
(うちその他返戻金)	(12,002)	(18,932)
責任準備金等繰入額	43,018	77,266
支払備金繰入額	1,742	—
責任準備金繰入額	41,241	77,234
契約者配当金積立利息繰入額	34	32
資産運用費用	140,174	46,778
(うち支払利息)	(3,176)	(3,267)
(うち売買目的有価証券運用損)	(190)	(—)
(うち有価証券売却損)	(27,030)	(3,262)
(うち有価証券評価損)	(13,876)	(454)
(うち金融派生商品費用)	(88,849)	(35,592)
(うち特別勘定資産運用損)	(2,312)	(—)
事業費	55,355	58,546
その他経常費用	27,017	30,708
<b>経常利益</b>	<b>19,707</b>	<b>39,790</b>

(単位:百万円)

科 目	期 別	
	平成16年度上半期 平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで	平成17年度上半期 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで
<b>特別利益</b>	<b>3,269</b>	<b>4,703</b>
<b>特別損失</b>	<b>2,440</b>	<b>113,953</b>
<b>契約者配当準備金繰入額</b>	<b>9,239</b>	<b>8,563</b>
<b>税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)</b>	<b>11,296</b>	<b>△78,023</b>
<b>法人税および住民税</b>	<b>124</b>	<b>112</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>4,965</b>	<b>△1,900</b>
<b>中間純利益 (△は中間純損失)</b>	<b>6,206</b>	<b>△76,235</b>
<b>前期繰越利益</b>	<b>36,473</b>	<b>43,396</b>
<b>財団法人三井生命厚生事業団助成資金取崩額</b>	<b>50</b>	<b>40</b>
<b>中間未処分利益 (△は中間未処理損失)</b>	<b>42,729</b>	<b>△32,799</b>

## 上場に向けた3カ年の基本戦略(平成17年度～平成19年度)

当社は、平成15年度に経営計画「Value Up 31」を策定し、「新たな保険営業モデルの構築」、「リストラクチャリング」、「運用戦略の見直し」、「株式会社化」に取り組んでまいりました。

この結果、「新たな保険営業モデルの構築」により業界トップ水準の低い解約・失効率を、「リストラクチャリング」により経費の大幅な削減を、「運用戦略の見直し」によりリスクの圧縮を、そして「株式会社化」により資本の質・量の改善を実現しています。

この2年間の「Value Up 31」に基づく取り組みにより、経営の「守り」の部分については所期の目標を達成し、また新たな成長に向けた枠組みを計画通り構築してきました。加えて今年度5月には、激変する経営環境に即応し、今後の成長に向けた営業力の強化を図るべく、上場に向けた3カ年計画を策定しました。

具体的には、「お客さま本位主義の実現」を基本に、「市場動向を踏まえた商品戦略の推進」「環境変化に対応した販売体制(チャネル)の構築」の2点を中心とした営業力の強化に取り組めます。そして、本計画に示す具体策の実行を通じ、当社独自の特色を持った営業体制を構築し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

### 《基本方針》

当社は、「お客さま本位主義」を経営の基本方針とし、お客さまの声を聞き、お客さまの視点に立って考え、行動する。

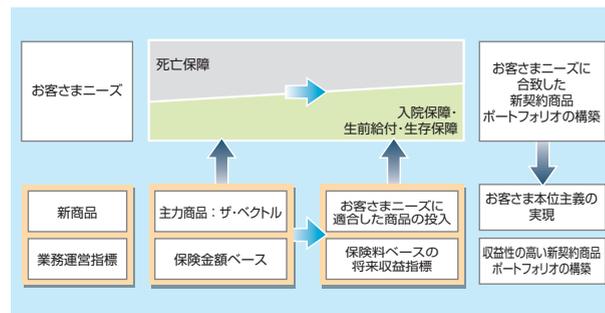
「お客さま本位主義」の実現に向け、「市場動向を踏まえた商品戦略」を推進し、「環境変化に対応した販売体制」を構築する。

「お客さま本位主義」の実践により、お客さまの満足度を高め、当社の収益力・財務基盤の安定性を高めることにより、お客さまから信頼される会社を目指す。

### 市場動向を踏まえた商品戦略の推進

社内での業務運営指標について、保険料をベースとした将来収益指標を導入するとともに、入院保障・生前給付・生存保障を中心とした新商品の投入によってお客さまニーズにお応えし、企業価値向上に貢献する新契約の商品ポートフォリオを構築します。

また、今後も成長が期待される事業保険、銀行を中心とする個人年金商品の販売を活用した成長トレンドを築きます。



## 環境変化に対応した販売体制（チャネル）の構築

これまでマルチ化を進めてきた各アクセスチャネルを進化、定着化させ、チャネル間相互の連携とアクセスの複線化によって、新契約販売体制の強化とお客さまサービス体制の充実を図ります。

### ◎営業職員組織の充実・高能率化

コンサルティング力の強化により販売力を高めるとともに、採用と育成の強化によって組織を充実させることで、安定的な収益を確保します。

また、今後の成長分野である入院保障・生前給付商品の販売占有率を高めるほか、これまで総合職法人営業チャネルで培ってきた中小法人向けコンサルティング手法を全国展開することで、事業保険の販売を拡大します。

### ◎アクセスチャネルのマルチ化

カスタマーサービス室（CS室）については、サービスパートナー（SP）の拡充によりお客さまアクセスの徹底を図り、CS室の生産性向上に向けた施策を展開します。

PMM（パーソナル・マネー・マネジメント）サービスについては、FA（ファイナンシャル・アドバイザー）採用を積極化するとともに、生産性の向上と活動基盤の拡大に向けた施策を展開します。

直販（大法人）については、格付上昇等を梃子とした団体保険新契約・シェアアップ活動を展開します。

直販（中小法人）については、既契約先のアフターフォローを通じ、当社基盤化（重ね売り、後継契約獲得、職域基盤化）を進めます。

平成17年2月より運営を開始した三井生命コミュニケーションセンター（M-comセンター）については、お客さまへの定期的なアクセスによって既契約を維持するとともに、非対面による新契約案件の醸成手法を確立します。

### ◎外販による販売機能の強化

金融機関による窓口販売については、新商品の継続的な開発と投入、新規委託先の拡大、販売サポートの強化などにより、窓口販売を当社収益事業のひとつの柱として構築します。また、規制緩和に向けた対応を進めます。

### ◎お客さまサービス体制と営業支援体制の強化

IT支援サービスの高度化、事務サービスの改善、人材育成により、お客さまサービス体制と営業支援体制を強化します。

## 運用力の強化（財務基盤の強化）

ALM型運用と適切なりスクコントロールによって、安定的な収益の確保と純資産の充実を図ります。

なお、平成17年度上半期において、固定資産の減損処理を実施し、不動産含み損を圧縮しました。

## 株式上場に向けた社内体制の整備

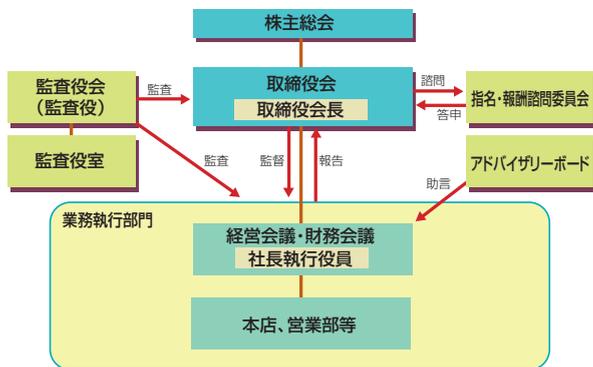
株式上場に向け、上場企業として相応しい経営管理体制を構築するとともに、収益管理システムの高度化や人事制度の改定などによって、収益を重視した業務運営の定着を図ります。

## コーポレートガバナンスへの取り組み

当社では、コーポレートガバナンスの充実を企業経営の重要な柱のひとつと位置づけています。取締役会の監督機能を強化する観点から、社外取締役および社外監査役を登用しており、取締役8名中2名が社外取締役、監査役5名中3名が社外監査役となっています。

また、経営の健全性向上を図ることを目的に、企業経営者・学識経験者などから選任された委員で構成され、社外の視点から、社長をはじめとする経営層に対し提言・助言を行うアドバイザリーボードを設置し、年2回開催しています。

コーポレートガバナンス体制図



## リスク管理への取り組み

生命保険業界を取り巻くリスクは、複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理していくために様々な対応が必要となっています。

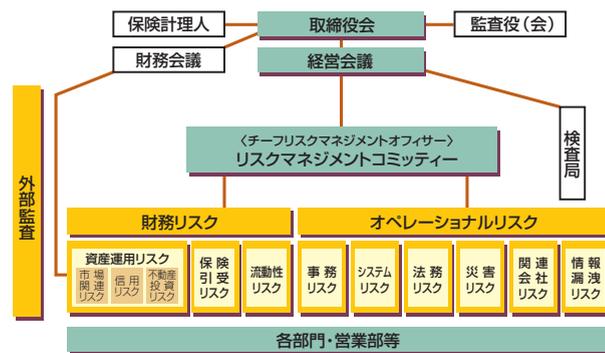
このような状況のなか、当社は以下の通り、リスク管理態勢の充実・強化に向けて取り組んでいます。

取締役会において「リスク管理基本方針」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理態勢の一段の高度化を推進する観点から、リスク管理に関する事項を統括監督するチーフリスクマネジメントオフィサー（CRO）を長とする、リスクマネジメントコミッティーを設置しています。

さらに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

全社リスク管理イメージ図



## コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当社では、コンプライアンスに立脚した業務運営を徹底すべく、以下の通り取り組んでいます。

コンプライアンス態勢を全社的に推進する観点から、コンプライアンス推進に関する事項を統括監督するチーフコンプライアンスオフィサー(CCO)を長とする、コンプライアンスコミッティーを設置しています。

コンプライアンスコミッティーでは、コンプライアンスの推進ならびにコンプライアンス上の重要課題、およびその改善状況を取りまとめ、定期的に取り締役会・経営会議への報告を行うことによるモニタリングを実施しています。

本社各部門および各営業部においては、「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス管理者」を配置し、組織ごとのコンプライアンス態勢の強化に努めています。

また、当社では全役職員が職務遂行にあたって指針とする「三井生命行動規範」を定めています。「三井生命行動規範」「三井生命の勧誘方針」および保険募集上の遵守事項、当社における「個人情報の利用目的」等を掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配布し、常時携帯しています。



## 個人情報の保護について

平成17年4月の個人情報保護法の全面施行に伴い、「個人情報保護方針」をホームページ上に掲載しています。また、当社では、個人情報管理責任者としてチーフプライバシーオフィサー(CPO)を任命し、その指揮監督のもとに本社各部門、各エリア本部、および各ブロックごとにセキュリティ責任者の配置を行う情報管理体制を整備しています。同時に、「個人情報保護方針」に基づく情報管理の基本規程を定め、これにセキュリティ責任者はもとより、各種情報資産の管理、安全対策の実施・指揮に関し直接監督を担うセキュリティ管理者の責任・権限を定めることで、個人情報の適正かつ安全な運用を推進しています。

## 苗木プレゼント

今年度も、当社の社会貢献活動の一環である「苗木プレゼント」を実施しました。昭和49年から開始されたこの運動は、今回で32回を数えています。「こわさないでください。自然。愛。いのち。」をテーマに、全国の公共団体、学校・幼稚園、民間会社・団体および一般家庭に対して、気候や育成条件にあった12種類、約5万本の苗木を配布しました。32年間に贈呈した苗木の本数は、累計で443万本を超えています。苗木は全国各地で順調に育ち、心地よい木陰をつくりながら周辺環境の保護などに役立っています。



当社は、平成17年10月21日より、医療保障・生前給付保障ニーズの高いお客さま向けに、「生活医療保険 MENU-X (メニューエックス)」および「三井の医良保険 (いりょうほけん)」の販売を開始しました。

生活医療保険

# MENU X

『生活医療保険 MENU-X』は、医療保障・生前給付保障ニーズの高まりに応えるため、医療保険をベースとし、病気やケガの『治療費』から入院中および障害状態時などの『生活費』までサポートする特約をラインアップした『生活医療保険』という新しい考え方の保険です。お客さまは、多彩な保障から自分に一番合った保障を選択することができます。

主な特徴

- 自分に一番合った保障を「無駄なく」選べる!
- 所定のストレス性疾病による入院の重点保障が可能!
- 「もしものときの生活費(収入減)」をしっかりサポート!



三井の

# 医良保険

みついのいりょうほけん

『三井の医良保険』は、3歳以上75歳までのお客さまに対して、短期入院から長期入院まで安心の医療保障を提供します。

主な特徴

- 短期入院から長期入院まで安心の医療保障!
- 所定のストレス性疾病を重点保障する特約など、あなたに合った保障をプラスオン!
- 続けるとうれしい無事故ボーナス!



当社は、今後も、皆さまのご要望にお応えする魅力的な商品の開発に努めてまいります。

# 株式の状況・株式についてのご案内

## 株式の状況 (平成17年9月30日現在)

### 普通株式

発行する株式の総数	6,200千株
発行済株式の総数	1,550千株
株主数	1,817名

### A種株式

発行する株式の総数	1,084千株
発行済株式の総数	1,084千株
株主数	5名

### 大株主 (普通株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	194	12.56
中央三井信託銀行株式会社	160	10.33
三井住友海上火災保険株式会社	130	8.39
三井物産株式会社	100	6.47
三井不動産株式会社	100	6.45
日本製紙株式会社	50	3.22
株式会社北洋銀行	40	2.58
東レ株式会社	40	2.58
株式会社東芝	40	2.58
株式会社名古屋銀行	40	2.58

(注) 1.持株数および持株比率は、普通株式のみを対象として計算・記載しております。  
2.持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。  
3.持株比率は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。  
4.上記のほか当社所有の自己株式181,625株があります。

### 大株主 (A種株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	714	65.86
中央三井信託銀行株式会社	335	30.90
三井住友海上火災保険株式会社	15	1.38
三井物産株式会社	10	0.92
三井不動産株式会社	10	0.92

(注) 1.持株数および持株比率は、A種株式のみを対象として計算・記載しております。  
2.持株比率は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

## 株式についてのご案内

- 決算期日 3月31日(年1回)
- 定時株主総会 毎年 6月
- 基準日 定時株主総会については3月31日、  
その他必要がある時はあらかじめ公  
告する一定の日
- 公告掲載新聞 東京都において発行する日本経済新聞

株式に関する手続きについては以下の当社名義  
書換代理人にお申し出ください。

### 名義書換代理人

東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社

### 同事務取扱場所

東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社 本店

### 同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
(証券代行事務センター)  
電話 (03) 3323-7111 (代表)

### 同取次所

中央三井信託銀行株式会社 全国各支店  
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

### お知らせ

株主さまの住所変更届出書、名義書換請求書等のお手続き  
用紙のご請求については、名義書換代理人の  
フリーダイヤル 0120-87-2031  
ホームページアドレス [http://www.chuomitsui.co.jp/person/p\\_06.html](http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html)  
にて24時間承っておりますので、ご利用ください。



三井生命保険株式会社  
東京都千代田区大手町1-2-3  
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



この報告書は、古紙配合率100%再生紙と、環境に優しい大豆油インキを使用して印刷しています。